


## 平成26年度 錦海プロジェクト推進課（市長直轄） 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源						
錦海プロジェクト推進課参与 森 謙治 	<p><b>●使命</b>                      私たち錦海プロジェクト推進課は、市長直轄組織として関係部署と連携し、迅速な意思決定のもと、錦海塩田跡地活用事業を推進し、市民の安全・安心を確保するとともに地域の振興を図る、この「しあわせ実感都市」の実現に努めます。</p> <p><b>●基本方針</b>                      ①住民の方の生活に影響が及ばないよう、跡地のほか、堤防、排水ポンプなど公共施設の管理責任を的確に果たすとともに、安全で円滑な事業実施を図ります。                      ②太陽光発電所の建設・運営をきっかけとして、市の発展につながるまちづくりを進めていきます。</p>	所管課	錦海プロジェクト推進課					
		人 員	正職員	5人	臨時職員	2人	合計	7人
			一般会計	84,929			千円	
		特別会計	-			千円		
		計	84,929			千円		
		(うち正職員人件費)	(32,802			千円)		

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
1	錦海塩田跡地活用事業の安全で円滑な実施  事業者の工事について、現場へ立ち入り、安全管理、公害対策などの調査を行い、改善を要するときは事業者へ改善を指導します。 また、事業者から、工程の達成状況、地元調整の状況などの報告を受け、必要があれば、事業者へ是正を求めます。 併せて、開発行為許可に基づき、工事の検査権限や不適合な施工に対する措置命令などの監督処分権限を有する県と連携して、安全で円滑な実施を図ります。	年間を通じて、住民生活に影響のないよう、工事の安全性を確保し、円滑な実施を図ります。	県の検査と連携し、事業者から施工計画等の聞き取りを行いました。 また、工事の本格化に向け、事業者に対し、工事の安全管理等について協議・指示を行いました。	引き続き、県の検査と連携し、事業者の工事の安全管理等について確認・指示を行っています。 現地確認に加え、事業者との会議を定期に開催し、工程の達成状況、地元調整の状況等の把握を行っています。	事業者の工事の安全管理等について確認・指示を行いました。 現地確認に加え、事業者との会議を定期に開催し、工程の達成状況、地元調整の状況等の把握を行い、事業の安全で円滑な実施を図ることができています。

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
2 跡地、堤防、排水ポンプなど公共施設の適正な維持管理	<p>跡地については、継続的に状況を把握するため、これまでどおり、水質検査（地下水、放流水）を実施して状況を監視していきます。</p> <p>堤防については、堤防が沈下していないことを、年1回、測量により監視するとともに、日常の点検により確認します。加えて、法面、積石、護岸についても、亀裂、隆起などの変化がないことを日常の点検により確認します。</p> <p>排水ポンプについては、日常の水位の確認、稼働時の点検、毎月はじめの定例点検を行い、加えて、年1回の保守点検により、維持管理を行います。なお、今年度はオーバーホール点検を実施し、安定な稼働と設備の長寿命化を図ります。</p> <p>これらにより、状況を把握、監視し、異常の兆候があれば、すみやかに対処します。</p>	<p>年間を通じて、適正な維持管理を実施し、災害等を未然に防止します。</p> <p>水質等の検査結果については、引き続き、地元関係者へ周知します。</p>	<p>水質、堤防、排水ポンプの点検、検査を継続的に実施しています。</p> <p>このうち、排水ポンプについては、安定運営に必要な修繕、オーバーホール点検を実施しました。</p>	<p>水質、堤防、排水ポンプの点検、検査を継続的に実施しています。</p> <p>排水ポンプについては、事業者が、安定性向上のため、増設等工事を実施しますが、既設ポンプの運営に影響がないよう協議を行っています。</p>	<p>跡地の水質については検査の結果、特に問題もなく、結果については地元関係者に周知しています。</p> <p>排水ポンプについては、オーバーホール点検や逆止バタフライ弁の修繕など、大規模なメンテナンスを実施するとともに、日常点検をはじめ年間を通じた適正な維持管理を実施することで、安定した稼働ができています。</p>

	重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
3	錦海塩田跡地活用事業による地域の活性化	<p>跡地活用事業により市が得る収入を財源とし、市が主体となって、地域の振興につながるまちづくり事業を実施していきます。</p> <p>内容については、市が一方的に提案するのではなく、市民の方々のご意見を聴きながら、事業の内容、必要性、費用対効果を十分検討して、基本構想に掲げる安全安心で活気のある市の将来像の実現を図っていきます。</p>	<p>平成26年度末までに、まちづくりの将来構想をとりまとめます。</p> <p>具体的な実施事業の内容についても検討を進めます。</p>	<p>先進事例の視察・調査、関係部署との協議を行いました。</p> <p>また、貸付料収入の管理・活用及びまちづくり実施の方向性、枠組みについて研究・検討を行っています。</p>	<p>関係部署との協議を行い、錦海塩田跡地活用事業におけるまちづくり実施方針のとりまとめを進めました。</p>	<p>錦海塩田跡地活用事業におけるまちづくり実施方針をとりまとめ、市議会に報告説明しました。実施方針で定めた地域の活性化に向けたまちづくりの取組方針に基づき、まちづくり事業として、4事業について、平成27年度予算に反映しました。</p>